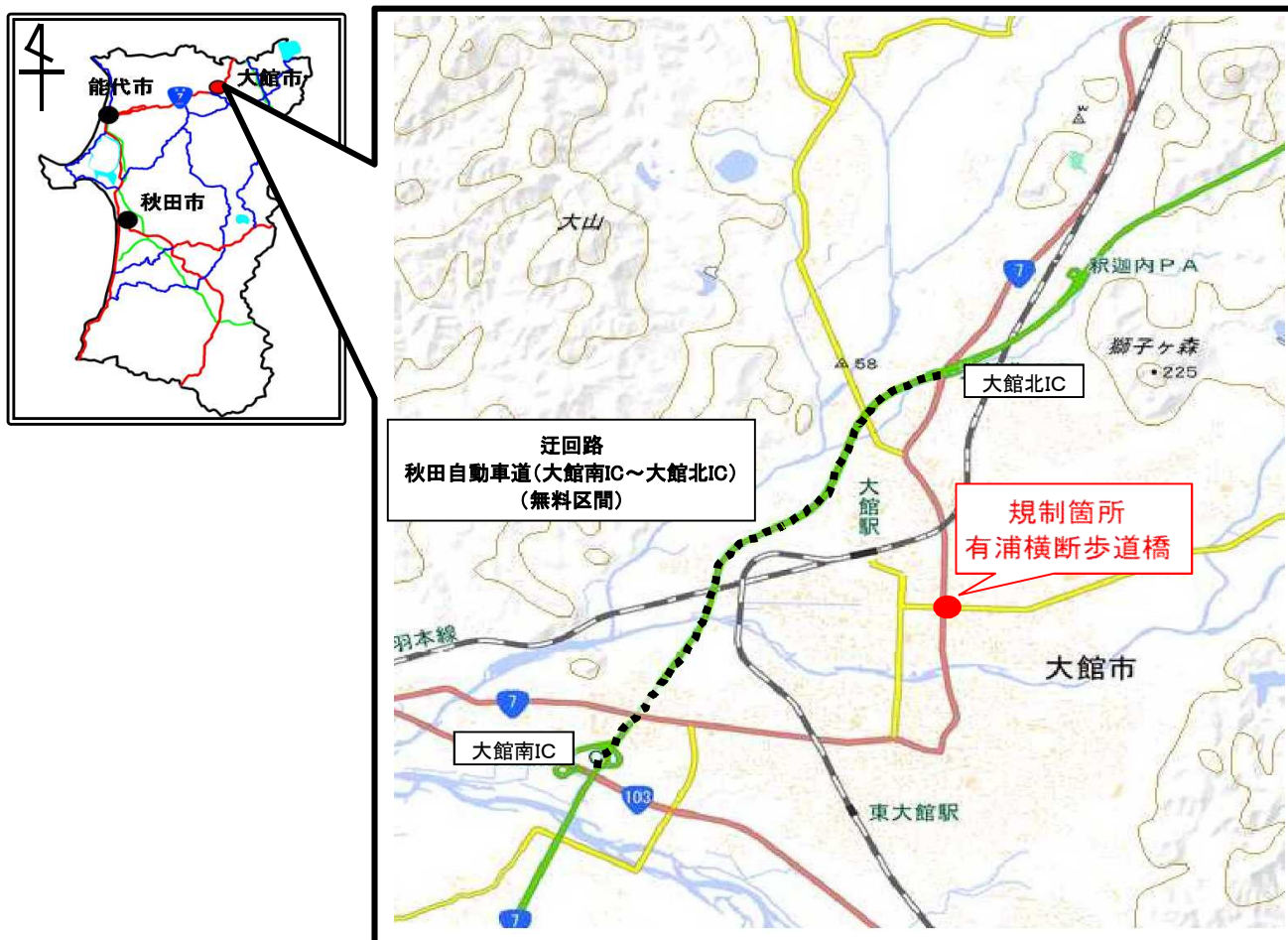


一般国道7号 車両通行制限のお知らせ

一般国道7号に架かる有浦^{ありうら}横断歩道橋の塗装工事のため
以下のとおり高さ4.1mを超える特殊車両は通行止めと
なりますのでご協力をお願いします。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1 東復、第24号)

1. 場 所 一般国道7号 大館市^{ありうら}有浦 地内
2. 規制期間 **令和2年6月26日(金)~令和2年9月下旬**
3. 規制内容 **高さ4.1mを超える特殊車両の通行止め**
4. 迂回路 秋田自動車道(大館南IC~大館北IC)(無料区間)
を迂回してください

◎問い合わせ先

国土交通省 能代河川国道事務所 道路管理課	☎ 0185-70-1275
国土交通省 能代河川国道事務所 大館国道出張所	☎ 0186-49-0321
日本道路交通情報センター 秋田情報	☎ 050-3369-6605